

同和問題解決の到達点は

9月議会の一般質問で、私は7月に市が出した「人権問題に関する市民意識調査報告書」についてただしました。この調査は、2016年2月に行なわれ、20歳以上の市民3000人にアンケートを送り1305人から回答された結果をまとめたもので、過去には1989年、96年、2006年にも行われ、今回が4回目です。私は以下の点について、この調査の問題点を指摘しました。

何回やっても同じ結論になる？「市民意識調査」

人権問題としての設問20のうち6問が「同和問題」という偏った調査である。市として長年取り組んできた同和行政の成果や到達点、差別的な実態が無くなってきた事実を示さずに、前回と同じことを聞いている。

2002年に同和对策の特別法が失効し、とっくに事業は終了した。その事業の対象地域に指定した一定の地区を行政用語で「同和地区」と言っていたが、法失効によりその名称も無くなった。にもかかわらず調査では、今もあるかのように平気で「同和地区」と使っている。これは大きな間違いだ。

同和問題を「マイノリティ」と扱っていることも間違いだ。マイノリティ＝少数者という概念は、「ちがい」を根拠にしたもので、健常者：障害者、日本人：外国人などの「ちがい」を理由にした差別をなくすという課題である。一方、同和問題は「ちがい」のない「同じ」日本人の中で、謂われなき差別があったという問題であり、差別をやめれば何の「ちがい」も残らない。解決の道筋が異なる問題を同じに扱うことは、正しい解決にならない。

アンケートに「自由意見」を書く欄が設けられていたが、その回答が報告書からスッポリ抜けている。300件もの意見が出されていたのを、なぜ隠すのか？自由な意見を出すことがこの調査ではとくに大事なのに、これではせっかくの調査の意義が半減する。自由意見の公開を求める。

このように多くの問題がある報告書には、「依然として同和地区への差別意識や偏見が広く存在している」という、いつもと同じ結論が書かれているだけで、ではどうするのかという見通しなどは全く語られていません。

なぜ、今どき「部落差別解消法」か？

昨年12月9日に参議院で成立、施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」は、問題だらけの法律です。これまでの特別法でも使われたことのない「部落差別」という用語を使っている。これまでの特別法は時限立法だったが、この法律は恒久法とされた。しかし肝心の「部落差別」とは何か、何が差別なのか、の定義などはどこにも書かれていない。こんないい加減な法律が、よくぞ立法院で通ったものです。

特別法が15年も前に失効し、その後特段に新たな問題が起こったという事実もなく、こんな法律は必要ないのです。「差別意識や偏見が依然として無くなっていない」という非科学的な見方を市民に押し付け、行政や教育の現場を振り回す悪法だと言わねばなりません。

間違った啓発を市民に押し付けるのは止めよ

7月5日の「広報すずか」に、「許されない差別落書き」という記事が掲載されました。しかし「差別落書き」とはどんなものか、市内で何か事件があったのか、何の説明もないのに「発見した場合はすぐに連絡を」などと呼びかけています。これを読んで理解した市民は一人もいないでしょう。



以前の看板



現在の看板

鈴鹿市は昨年5月、市庁舎前に30年間も掛けていた「部落差別をなくそう」の大看板を外し、「人権尊重のまち」に替えました（左写真）。私が何度も「こんな看板は鈴鹿市の人権行政の成果や到達点に合わない、時代遅れのスローガンだ」と撤去を求めてきたことに答えたものでした。その鈴鹿市が、一方で旧態依然と

した「市民意識調査」を行ったり、意味不明な「差別落書き」についての広報をしたりすることは、同和問題の解決とは何か、という見識がしっかりしていない表れだと言わねばなりません。

1960年代から40年近くの間、国と自治体で本格的、集中的に取り組まれた同和事業によって、特定地域の差別的な実態は大きく改善され、社会の発展とともに住民の意識も変わりました。もう特別な施策の必要もなくなったのが今日の到達点であり、市が市民に啓発すべきはその事実なのです。

土地開発公社の長期保有地売却へ

鈴鹿市土地開発公社の長期保有地の中でも、大物の売却手続きが進められています。その土地は高岡台3丁目の団地の中にある2.4haの宅地、「神戸中の分離移転予定地」として1991～93年に取得したもので、その後まったく利用計画は立たず20年以上「塩漬け」となっていました。

今回民間に一般競争入札で売却となりますが、元の買い取り価格約11億円に対して設定された「売却最低価格」は約2億2千万円、その差はなんと8億円余にもなります。



管財課に聞くと、この金額差はバブル当時の価格から大きく下落している、住宅団地に整備するには、土地を周辺の高さまで大きく下げる工事が必要で、買主がその費用を負担する分を差し引く、などの理由によるこの

保有地は2階建の屋根ほど周辺より高いとです。金額だけみるとあの「森友学園」に似た感じがしますが、ちゃんと根拠があるのだそうです。

それにしても、バブル期に高い買物をして大損をしたことは、しっかり教訓として残しておかなくてはと思います。11月27日が入札とのこと。

鈴鹿IC東に、新たな工業団地開発

深溝町西側の山林12haを切り開いて大規模な工業団地を造成する工事が行われています。民間不動産業者による開発で、10月に完成予定、9区画に企業が入ります。わが西部地域も相次ぐ開発で工場や事業所、スーパー、パチンコ屋が立ち並ぶようになり、のどかな農村地帯から様変わりしてきました。



造成工事が進む工業団地

牛乳の値上げで、学校給食費の引上げを検討

給食用の牛乳への補助金（1本当たり2円）が来年から無くなるために、市教委は小学校で月100円、中学校50円の値上げを検討するとのこと。これぐらいのお金、何とかならないのかと思います。



教育とは何？日本と世界

教育評論家の尾木直樹氏と、脳科学者の茂木健一郎氏が議論しあった新書「教育とは何？日本のエリートは二セモノか」を読んで、大いに刺激された。日本の中にばかり目を向けて「こんなものか」と思っているのは大間違い。広く世界に視野を広げると、日本の異常な姿が見えてくる。

お二人の議論から、私になるほどと思った所を以下に紹介する。

世界の常識からかけ離れた異常な国・日本の教育

* “わかる子”と“わからない子”の間に生じる理解度の差は、“不平等”とは言えないのか　その判断が、ヨーロッパと日本では異なっているのです。例えばフィンランドの教育で追求されている「平等主義」は、すべての子どもが“等しく「理解」すること”であり、“等しい「指導」を受けること”ではありません。（ヨーロッパの授業は一人一人への「個別指導」、日本は全員への「一斉指導」という違い。）

* 世界では必要な教育は無償で受けられるのが、あるべき姿なんです。初等から高等教育までの教育にかかる費用の私費負担率は、日本は28%、OECD平均(16%)よりはるかに高く、とりわけ大学などの高等教育では、OECDが約30%なのに、日本は67%とダントツに高い。ここまで家計に教育費の負担がかかる国は珍しいのです。

* よく、学力は必要だから「偏差値」も必要だという議論をみるが、お笑い種です。アメリカや英国にはそんな指標など一切ない。偏差値で能力が担保され、それがフェアだ、唯一のモノサシだと思い込まされてきた日本人。この日本人の「偏差値支配」ほど、教育の学力観の愚鈍さを表しているものはありません。

* 残念なことに日本は、教育を大事にしない国家だという、構造的な問題があるのです。OECDの調査によれば、日本が教育に使っている予算の割合は、調査参加国の中では最低クラスです。

* 日本では大学1年生の多くが18歳です。こんな国は珍しいと言えます。例えばノルウェーでは、大学生の平均年齢は30歳くらいだそうです。

「豊かな国」「自由な国」とはとても言えない、問題だらけの日本です。